

# 報告事項

令和 7 年

## 上尾市教育委員会 12 月定例会 報告事項（追加）

## 報 告 名

(学校教育部 指導課)

報告事項5 上尾市いじめ問題再調査委員会調査結果を踏まえた再発防止策の実施について----- 1

## 令和7年上尾市教育委員会12月定例会 報告事項5

所属名 学校教育部 指導課

件 名

上尾市いじめ問題再調査委員会調査結果を踏まえた再発防止策の実施について

内 容 説 明

上尾市いじめ問題再調査委員会調査結果を踏まえた再発防止策の実施について、報告します。

令和7年10月30日付け上総第801号により通知された、調査報告書に記載の7項目の提言を踏まえ、再発防止策の着実な実施を図ってまいります。

### 1 原調査委員会作成の原調査報告書における提言との関係

原調査委員会の提言については、既に以下の取組を着実に実施しており、今後は、取組を継続するとともに、内容について見直しを図ってまいります。

- ①いじめ重大事態対応マニュアルの作成
- ②管理職及び教員へのスキルアップ研修の実施
- ③専門職及び専門機関の活用
- ④「学校支援チーム」の構成
- ⑤いじめの予防教育プログラムの導入

### 2 初期対応について

初期対応が適切になされていないことにより、その後の事案の解決が図られなくなったり、被害がより深刻化したりするなどの影響も考えられるとの提言を踏まえ、いじめの初期段階で深刻化を防ぐ取組を確実に実施してまいります。

- ①情報の適切な収集
- ②児童生徒のいじめに係る報告書の見直し
- ③児童生徒のいじめ防止に対する意識及びスキルの向上
- ④いじめの初期対応についての教職員研修の実施

### 3 正確かつ詳細な記録の作成

聴取の際に正確かつ詳細な記録を作成、保存することについては、その必要性を深く受け止め、既に実施されているものも含めて見直し、改善を図ってまいります。

- ①適切な聴取の実施及び聴取録の保管ルールの設定
- ②聴取方法等に関する実践的な教職員研修の実施

#### 4 指導と聴取の峻別

学校におけるいじめの組織的な対応については、学校現場で従来から実施されている指導の在り方を含めて見直し、改善を図っていくために、以下の取組を推進してまいります。

①組織的な対応についてのフロー図の見直し

②指導と聴取の峻別を身につける実践的な研修の実施

#### 5 学校・教育委員会として主体的に支援策・指導方針を示していくこと

学校・教育委員会は教育の専門的な機関であること強く自覚し、その連携体制の構築のために、以下の取組を推進してまいります。

①学校と教育委員会の連携フロー図の作成

②適切な支援体制の構築

#### 6 調査委員会の委員の活用

いじめ問題調査委員会の委員などの専門家の見地からアドバイスできる体制を構築することについては、その重要性を踏まえ、以下の内容を検討してまいります。

①調査委員会の所掌事務に関する内容の見直し

②スクールロイヤーの活用

#### 7 いじめ重大事態調査ガイドライン改訂版に従った制度の見直し

国のいじめ重大事態調査ガイドラインの改訂を踏まえ、上尾市の重大事態対応マニュアルは既に改訂されており、今後も継続して見直しを実施してまいります。また、その改訂のスケジュール等の公表及び報告の方法についても検討してまいります。

①「上尾市いじめ重大事態対応マニュアル」の見直し

②改訂内容の公表及び報告

添付資料	添付資料名
有 ・ 無	